

飛騨市新型コロナウイルス感染症緊急対策 (第6弾)

飛騨市では、令和2年5月14日の国の緊急事態宣言解除に伴い、県が発令する緊急事態措置が緩和されたことを受け、第6弾目となる新たな緊急支援を取りまとめました。

1. 背景

5月14日、岐阜県に出されていた新型コロナウイルス対策の緊急事態宣言及び特定警戒都道府県の指定が解除され、併せて、県が法律に基づいて行っていたお店などへの休業要請も順次解除されることとなりました。

しかし、緊急事態宣言が解除されても、この感染症への対応は再流行のリスクが存在することから長丁場となることを見込まれており、「新たな生活様式」を実践し、新型コロナウイルスと共生する「新たな日常」を作り上げる必要があります。

このような中、市内事業者から金融機関への融資相談件数が急増し、今後の融資実行に支障が生じる可能性が出てきたことから、緊急的に預託金を増額することで安定した事業継続を支援するとともに、長期化するであろう「コロナと共に生きる生活」を推進し、新たな生活様式や事業形態の変化に独自の工夫で果敢に取り組む事業者を応援するため、以下の対策を講じることとし、予算については、迅速な対応が必要であったことから5月25日付けで専決処分を行いました。

2. 概要

【ポイント】

- 事業継続を支える融資制度への緊急増額
- 「コロナと共に生きる生活」を実践する事業者を支援する3点の新規対策
- 既存事業の増額を含む総額約2.2億円の専決処分

3. 支援・対策内容

I 事業者等への強力な資金繰りの支援

① 【拡充】飛騨市コロナウイルス対策特別融資制度の増額

(予算額：200,000千円)

市内事業者から金融機関への融資相談件数が急増し、中小企業経営安定資金の需要が高まっている現状を踏まえ、今後の融資実行に支障が生じないよう預託金を今回 **2億円増額**し、**融資枠をさらに10億円拡充**します。

II 不屈の精神で立ち上がる事業者への支援

② 【新規】コロナ対策“安心安全宣言”事業者等応援事業の創設

(予算額：既決予算で対応)

飲食店や宿泊施設等が、県や各団体が示すマニュアル、市のチェックシート等をもとに、各店舗独自の感染防止対策を講じ、**“安心安全宣言”事業者として市に登録**いただく制度を創設し、こうした事業者には、店頭に掲示するステッカーや消毒液等の衛生資材を配布するとともに、市ホームページで公表しPRするなど「安心して行きたいと思ってもらえる店舗づくり」のサポートを行います。



③ 【新規】コロナと共に生きる事業者等のための3密回避対策支援制度の創設

(予算額：既決予算で対応)

自店舗の感染拡大防止のためのついたてや仕切りボードなどの設備の設置や、非接触型温度計やフェイスガードなどの必要な衛生設備を購入するなどにより、**3密を回避しつつ営業を継続する飲食店等に対し、補助割合10/10、上限10万円を支援**する制度を創設します。

III 市内需要喚起による事業者への支援

④ 【新規】飛騨市“あんしんの宿”応援事業の創設 (予算額：10,000千円)

緊急事態宣言の解除に伴い、安心してお越しいただくための適切な感染防止対策を講じた上で、地域を限定して受け入れする**「あんしんの宿」への宿泊費用に3千円を支援**する制度を新たに創設します。

IV インターネット等を活用した販売促進

⑤ 【拡充】おうちで飛騨市満喫キャンペーンの増額 (予算額：9,000千円)

市産品の通信販売にかかる送料の一部を支援するキャンペーンについて、大変好評で見込みを大幅に超える注文があることから、予算を増額します。

— 本資料に記載した施策は、市内の影響や国や県の今後の動向により、開始時期の変更や期間の延長等を検討します —

<担当課> 企画部 総合政策課 (担当) 土田 TEL: 0577-73-6558 (直通)